

# 兵庫県公報

令和4年2月25日 金曜日 第288号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 特定計量器所在場所定期検査の実施（工業振興課）	1
○ 土地改良区の設立認可申請に係る決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	2
○ 県営土地改良事業の換地処分（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	2
○ 公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 都市計画の変更及び図書の縦覧（都市計画課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同）	5
<b>公 告</b>	
○ 落札者等の公示（管財課）	5
○ 同 上（農政環境部総務課）	6
<b>教育委員会公告</b>	
○ 落札者等の公示	6
○ 随意契約の相手方等の公示	6
<b>公安委員会規則</b>	
○ 交番等の名称、位置及び管轄区域に関する規則の一部を改正する規則	7

## 公布された法令のあらまし

### ◎交番等の名称、位置及び管轄区域に関する規則の一部を改正する規則（公安委員会規則第1号）

- 1 兵庫県灘警察署HAT神戸灘の浜駐在所を同署西灘交番に、兵庫県兵庫警察署キャナルタウン駐在所を同署明親交番に、兵庫県芦屋警察署南芦屋浜駐在所を同署高浜交番に、それぞれ統合することとした。
- 2 兵庫県兵庫警察署中之島交番、明親交番及び御崎公園交番の所管区域を改めることとした。
- 3 町名の変更に伴い、兵庫県明石警察署小久保交番並びに兵庫県淡路警察署生穂駐在所及び佐野駐在所の所管区域について所要の整備を行うこととした。
- 4 その他規定の整備を行うこととした。

## 告 示

### 兵庫県告示第229号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項第1号から第4号までに該当する質量計に係る所在場所定期検査を次のとおり実施する。

令和4年2月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

検査実施区域	検査実施期日	検査実施場所

相生市、赤穂市、西脇市 黒田庄町、三木市（吉川町の区域を除く。）、川西市、小野市、三田市、丹波市、朝来市、宍粟市、加東市、たつの市、多可郡、加古郡、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡	令和5年3月10日（金）から同月31日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	その質量計の所在の場所
--	---	-------------



**兵庫県告示第230号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第8条第1項の規定により、次の土地改良区の設立認可申請については、令和4年2月10日に適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり土地改良事業計画書及び定款の写しを縦覧に供する。

この告示に係る決定に対して異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して申し出ることができる。

令和4年2月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
西山・柳沢東土地改良区	県営土地改良事業により造成された施設の維持管理事業	西山・柳沢東地区	令和4年2月25日から 同年3月17日まで	淡路市役所



**兵庫県告示第231号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、令和4年2月3日県営土地改良事業（農地整備事業）新田地区換地第3、4工区の換地処分をした。

令和4年2月25日

兵庫県知事 齋藤元彦



**兵庫県告示第232号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、令和4年2月3日県営土地改良事業（農地整備事業）新田地区換地第5工区の換地処分をした。

令和4年2月25日

兵庫県知事 齋藤元彦



**兵庫県告示第233号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年2月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 保安林予定森林の所在場所

宍粟市山崎町門前字東大王寺219、220、221の1、221の2、223から227まで、229、230、233の1から233の3まで、宇西大王寺234の1、234の2、234の5から234の13まで、236から240まで、245、248、249、253

の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

宇東大王寺221の2・223（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、224、225、宇西大王寺248、249

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第234号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年2月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業期間

令和3年4月21日から令和4年1月7日まで

3 作業地域

姫路市、神河町、市川町及び福崎町



**兵庫県告示第235号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年2月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 作業種類

公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）

2 作業期間

令和3年5月27日から同年12月24日まで

3 作業地域

香美町小代区水間地内



**兵庫県告示第236号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年2月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 作業種類

公共測量（4級基準点の復旧測量（再設））

- 2 作業期間  
令和3年12月13日から令和4年1月11日まで
- 3 作業地域  
西宮市枝川町地内



**兵庫県告示第237号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年2月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年11月1日から令和4年1月18日まで
- 3 作業地域  
西宮市松生町地内



**兵庫県告示第238号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

令和4年2月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 都市計画の種類及び名称  
阪神間都市計画道路  
3.5.272号火打滝山線
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
川西市出在家町、滝山町



**兵庫県告示第239号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

令和4年2月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 都市計画の種類及び名称  
豊岡都市計画道路  
1.5.4号山陰近畿道城崎豊岡線
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
豊岡市城崎町飯谷字馬場ヶ堂、城崎町飯谷字橋ノ上、城崎町飯谷字カギ町、城崎町飯谷字大橋、城崎町飯谷字下百合、城崎町飯谷字上百合、城崎町飯谷字堂場、城崎町飯谷字明祖庵、城崎町飯谷字田畑、城崎町飯谷字一本木、城崎町飯谷字イガミ谷、城崎町飯谷字塩勺、城崎町飯谷字田楽、城崎町飯谷字友戸石、城崎町飯谷字神水、城崎町飯谷字岩バナ、城崎町飯谷字杉本、城崎町飯谷字フナル、城崎町飯谷字諸谷、城崎町飯谷字ハシラガイ、城崎町飯谷字妙ヶ谷、城崎町飯谷字西小谷、城崎町飯谷字植木、城崎町飯谷字細谷、城崎町飯谷字水滝、城崎町結字寺谷、城崎町結字突谷、城崎町結字亀ノ甲、城崎町結字上ヶ谷、城崎町結字宮ノ上、城崎町結字メガチ、赤石字北浦、赤石字金石、赤石字ヲロ町、赤石字和田島、城崎町上山字栗津、城崎町上山字上山島、城崎町上山字ヨロ、城崎町上山字沖ノ田、城崎町上山字才崎、城崎町上山字重良谷、城崎町上山字小畑、城崎町上山字二見谷、城崎町上山字クッタ、城崎町上山字上野、森津字長滝、森津字本谷、

滝字幸ノ神、滝字上野、滝字岡ケ谷、滝字汁谷、滝字水上、滝字西、滝字小谷口、滝字八反田、滝字川原、滝字白鳥、滝字奈佐路、新堂字沖ノ折、新堂字白鳥、新堂字畑中、新堂字門田、新堂字アコウ、新堂字柳谷、岩熊字熊田、岩熊字田嶋、岩熊字津又、岩熊字向田、岩熊字鹿山



**兵庫県告示第240号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

令和4年2月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

市町の名 称	都市計画の種類	都市計画の名称
神戸市	神戸国際港都建設計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	
同 市	神戸国際港都建設計画都市再開発の方針	
同 市	神戸国際港都建設計画住宅市街地の開発整備の方針	
同 市	神戸国際港都建設計画防災街区整備方針	
同 市	神戸国際港都建設計画区域区分	
同 市	神戸国際港都建設計画用途地域	
同 市	神戸国際港都建設計画特別用途地区	
同 市	神戸国際港都建設計画高度地区	
同 市	神戸国際港都建設計画防火地域及び準防火地域	
同 市	神戸国際港都建設計画駐車場整備地区	
同 市	神戸国際港都建設計画臨港地区	神戸港臨港地区
同 市	神戸国際港都建設計画下水道	神戸市公共下水道
同 市	神戸国際港都建設計画市場	第3号神戸市中央卸売市場本場
同 市	神戸国際港都建設計画地区計画	原野地区地区計画
同 市	神戸国際港都建設計画生産緑地地区	
福崎町	中播都市計画道路	3.5.655号福崎駅田原線ほか1道路

**公 告**

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和4年2月25日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
兵庫県本庁舎ほか3庁舎で使用するガス 予定数量428,184m<sup>3</sup>/年
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部管理局管財課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和4年2月2日
- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社 大阪市北区中之島3丁目6番16号
- 5 落札金額（税抜）

25,132,623円

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年12月21日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和4年2月25日

契約担当者  
兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
兵庫県農林水産技術総合センターほか11施設で使用する電気 予定数量4,054,853キロワット時/年
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県農政環境部農政企画局総務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和4年1月13日
- 4 落札者の名称及び住所  
ゼロワットパワー株式会社 千葉県柏市若柴178番地4 柏の葉キャンパスKOIL
- 5 落札金額（税抜）  
67,299,344円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年12月3日

**教育委員会公告**

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和4年2月25日

契約担当者  
兵庫県教育長 西上三鶴

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
兵庫県立御影高等学校ほか77施設で使用するガス 予定数量 555,211m<sup>3</sup>/年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県教育委員会事務局財務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和4年1月28日
- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社 大阪市北区中之島3丁目6番16号
- 5 落札金額（税抜）  
50,662,558円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年12月17日



**随意契約の相手方の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和4年2月25日

契約担当者

兵庫県教育長 西上三鶴

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
兵庫県立農業高等学校ほか9施設で使用する電気 予定数量 3,840,041キロワット時/年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県教育委員会事務局財務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方等を決定した日  
令和4年1月19日
- 4 随意契約の相手方等の名称及び住所  
ゼロワットパワー株式会社 千葉県柏市若柴178番地4 柏の葉キャンパスKOIL
- 5 随意契約に係る契約金額(税抜)  
63,339,410円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 入札公告をした日  
令和3年12月3日
- 8 随意契約の理由  
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号による

### 公安委員会規則

交番等の名称、位置及び管轄区域に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年2月25日

兵庫県公安委員会

委員長 大内ますみ

#### 兵庫県公安委員会規則第1号

##### 交番等の名称、位置及び管轄区域に関する規則の一部を改正する規則

交番等の名称、位置及び管轄区域に関する規則(昭和39年兵庫県公安委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

別表第1兵庫県灘警察署の部徳井交番の項中「弓ノ木町1丁目から5丁目まで」を「弓木町1丁目から5丁目まで」に改め、同部八幡交番の項中「曾和町1丁目から3丁目まで」を「曾和町1丁目から3丁目まで」に改め、同部西灘交番の項中「摩耶海岸通1丁目 摩耶海岸通2丁目(3街区を除く。)」を「摩耶海岸通1、2丁目」に改め、同部HAT神戸灘の浜駐在所の項及び同表兵庫県兵庫警察署の部キャナルタウン駐在所の項を削り、同部中之島交番の項所管区域の欄を次のように改める。

兵庫区のうち

築地町 出在家町1、2丁目 中之島1、2丁目 船大工町

別表第1兵庫県兵庫警察署の部明親交番の項中「芦原通1丁目(2街区 1街区と2街区との境界を北に見とおす線以西の市道松原線) 芦原通2丁目から6丁目まで」を「芦原通1丁目から6丁目まで」に、「小河通1丁目から5丁目まで」を「駅南通5丁目(3、4街区を除く。) 小河通1丁目から5丁目まで 切戸町」に改め、同部御崎公園交番の項中「笠松通5丁目から10丁目まで」を「今出在家町1丁目から4丁目まで 笠松通5丁目から10丁目まで 上庄通1丁目から3丁目まで」に、「御崎町1、2丁目」を「御崎町1、2丁目 三石通1丁目から3丁目まで」に、「和田崎町1丁目 和田宮通4丁目から8丁目まで」を「和田崎町1丁目から3丁目まで 和田宮通2丁目から8丁目まで」に改め、同表兵庫県芦屋警察署の部高浜交番の項中「潮見町」を「潮見町 陽光町 海洋町 南浜町 涼風町」に改め、同部南芦屋浜駐在所の項を削り、同表兵庫県明石警察署の部小久保交番の項中「沢野1、2丁目」を「沢野1丁目から3丁目まで 沢野南町1丁目から3丁目ま

で」に改め、同表兵庫県淡路警察署の部生穂駐在所の項中「長澤」を「長澤 津名の郷の一部（市道野田尾佐野縦断線西端線以西）」に改め、同部佐野駐在所の項中「興隆寺」を「興隆寺 津名の郷の一部（市道野田尾佐野縦断線西端線以东）」に改める。

附 則

この規則は、令和4年3月1日から施行する。ただし、別表第1兵庫県灘警察署の部徳井交番の項及び八幡交番の項の改正規定、同表兵庫県明石警察署の部小久保交番の項の改正規定並びに同表兵庫県淡路警察署の部生穂駐在所の項及び佐野駐在所の項の改正規定は、公布の日から施行する。